

利島村定員管理計画
(令和4年度～8年度)



利島村役場
令和3年12月

1 定員管理計画策定の趣旨

利島村では地方分権の推進や村の自立に向け、新たな事業展開が求められており、厳しい財政環境が続く中、より一層の効率的な施策の展開が重要となっている。

本村では歳入の伸びが期待できない現状を踏まえ、更なる行政コストの削減は重要であり、特に人件費の抑制・削減は避けて通れない課題である。一方、村内事業者の高齢化等で、公や公共性の高いサービスを担うプレイヤーが減少していき、村の持続のためには行政が担う部分が増加することも見込まれている。

大きく変化し、複雑多様化する行政ニーズに的確に対応するため、事務事業の改善、組織の簡素・効率化などに積極的に取り組んでおり、さらに行政サービスの内容と業務量に応じた適正な職員配置と計画的な定員管理を行い、簡素で効率的な行財政運営に努める必要がある。

そこで、定員管理計画を策定し、計画的な定員管理に取り組むものである。

2 定員管理計画の目標

(1) 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とする。

(2) 対象職員

計画の対象は、全部門（一般行政、教育部門、消防部門、公営企業部門）の常勤職員とする。なお、他団体等への派遣職員は計画上の職員数から除外し、他団体等からの派遣受け入れ職員は職員数に含めることとする。

(3) 計画目標

「今後の行政改革の方針」（平成16年12月24日閣議決定）及び定員モデル、類似団体職員数の状況、人件費やこれまでの定員管理の実績を踏まえ、令和3年10月1日現在の職員定数34人について、今後5年間でさらに行政需要が高まる中であっても維持継続し、これ以上の職員定数の増加を防止することを目標とする。

3 総務省の第10次定員モデルを用いた定員

利島村の職員定数は、令和3年10月1日現在で34名、うち専門職の定数は7名（直営診療所3名、直営保育所4名）となっている。

総務省の地方公共団体における適正な定員管理の推進について（第10次定員モデル、一般市、町村分）中の定員モデル（人口、世帯数、行政面積、道路延長などの行政需要と密接に関連すると考えられる指標と職員数の関係を分析し、これに基づいて地方自治体の参考となる職員数を算式により求められた職員数）は次のモデル式によって求められる。

町村の定員モデル式

部門	計算式	指標		
		説明変数	出典	単位
議会・総務	$Y=7.317$			
	$+0.00123 X_1$	X_1 住民基本台帳世帯数	平成30年住民基本台帳人口	世帯
	$-0.001607 X_2$	X_2 第1次産業就業者数	平成27年国勢調査	人
	$-0.00155 X_3$	X_3 第2次産業就業者数	平成27年国勢調査	人
	$-0.001473 X_4$	X_4 人口の社会増減(グロス)	平成30年住民基本台帳人口	人
	$+0.000006 X_5$	X_5 標準財政規模	平成28年度市町村別決算状況調	千円
税務	$Y=2.167$			
	$+0.0005 X_1$	X_1 住民基本台帳世帯数	平成30年住民基本台帳人口	世帯
	$+0.002037 X_2$	X_2 事業所数	平成28年経済センサス	所
	$+0.000281 X_3$	X_3 軽自動車数	平成29年度市町村税課税状況等調	台
	$+0.000141 X_4$	X_4 固定資産税納税義務者数(土地)	平成29年度固定資産概要調書	人
民生	$Y=4.32$			
	$+0.004625 X_1$	X_1 0~4歳の人口	平成30年住民基本台帳人口	人
	$+0.002455 X_2$	X_2 65歳以上の人口	平成30年住民基本台帳人口	人
	$+0.611577 X_3$	X_3 社会福祉施設等数(公営)	平成29年社会福祉施設等調査	施設
	$+5.271184 X_4$	X_4 保育所数(公営)	平成29年社会福祉施設等調査	所
衛生	$Y=2.892$			
	$-0.000681 X_1$	X_1 第2次産業就業者数	平成27年国勢調査	人
	$+0.001703 X_2$	X_2 65歳以上の人口	平成30年住民基本台帳人口	人
	$+0.00512 X_3$	X_3 総面積	平成27年国勢調査	km ²
	$+0.000001 X_4$	X_4 衛生費	平成28年度市町村別決算状況調	千円
	$+0.001618 X_5$	X_5 直営ごみ収集量	平成28年度一般廃棄物処理実態調査	t
経済	$Y=3.821$			
	$+0.003854 X_1$	X_1 第1次産業就業者数	平成27年国勢調査	人
	$+0.011343 X_2$	X_2 総面積	平成27年国勢調査	km ²
	$+0.000007 X_3$	X_3 商工費	平成28年度市町村別決算状況調	千円
	$+0.005481 X_4$	X_4 農家数	2015年農林業センサス	戸
	$+0.000003 X_5$	X_5 農業費	平成28年度市町村別決算状況調	千円
土木	$Y=2.139$			
	$+0.000429 X_1$	X_1 昼間人口	平成27年国勢調査	人
	$+0.000002 X_2$	X_2 道路橋りょう費	平成28年度市町村別決算状況調	千円
	$+0.000007 X_3$	X_3 公共土木施設災害復旧費	平成28年度市町村別決算状況調	千円
	$+0.043787 X_4$	X_4 都市公園数	平成28年度公共施設状況調査	箇所
	$+0.006748 X_5$	X_5 公営住宅戸数	平成28年度公共施設状況調査	戸

【議会・総務】 9.506707

$$Y=7.317+0.00123X1-0.001607X2-0.00155X3-0.001473X4+0.000006X5$$

X1=平成30年住民基本台帳人口の住民基本台帳世帯数（世帯）175

X2=平成27年国勢調査の第1次産業就業者数（人）42

X3=平成27年国勢調査の第2次産業就業者数（人）43

X4=平成30年住民基本台帳人口の人口の社会増減（グロス）（人）3

X5=平成28年度市町村別決算状況調の標準財政規模（グロス）（千円）352,170

【税務】 2.412197

$$Y=2.167+0.0005X1+0.002037X2+0.000281X3+0.000141X4$$

X1=平成30年住民基本台帳人口の住民基本台帳世帯数（世帯）175

X2=平成28年経済センサスの事業所数（所）36

X3=平成29年度市町村税課税状況等調の軽自動車数（台）235

X4=平成29年度固定資産概要調書の固定資産税納税義務者数（土地）130（人）

【民生】 10.477501

$$Y=4.32+0.004625X1+0.002455X2+0.611577X3+5.271184X4$$

X1=平成30年住民基本台帳人口の0～4歳の人口（人）18

X2=平成30年住民基本台帳人口の65歳以上の人口（人）78

X3=平成29年社会福祉施設等調査の社会福祉施設等数（公営）（施設）1

X4=平成29年社会福祉施設等調査の保育所数（公営）（所）1

【衛生】 3.4013064

$$Y=2.892-0.000681X1+0.001703X2+0.00512X3+0.000001X4+0.001618X5$$

X1=平成27年国勢調査の第2次産業就業者数（人）43

X2=平成30年住民基本台帳人口の65歳以上の人口（人）78

X3=平成27年国勢調査の総面積（km²）4.12

X4=平成28年度市町村別決算状況調の衛生費（千円）208,299

X5=平成 28 年度一般廃棄物処理実態調査の直営ごみ収集量（t）109

【経済】 5. 56939016

$Y=3.821+0.003854X_1+0.011343X_2+0.000007X_3+0.005481X_4+0.000003X_5$

X1=平成 27 年国勢調査の第 1 次産業就業者数（人）42

X2=平成 27 年国勢調査の総面積（km²）4.12

X3=平成 28 年度市町村別決算状況調の商工費（千円）171,501

X4=2015 年農林業センサスの農家数（戸）39

X5=平成 28 年度市町村別決算状況調の農業費（千円）41,841

【土木】 2. 518322

$Y=2.139+0.000429X_1+0.000002X_2+0.000007X_3+0.043787X_4+0.006748X_5$

X1=平成 27 年国勢調査の昼間人口（人）416

X2=平成 28 年度市町村別決算状況調の道路橋りょう費（千円）5,957

X3=平成 28 年度市町村別決算状況調の公共土木施設災害復旧費（千円）0

X4=平成 28 年度公共施設状況調査の都市公園数（箇所）0

X5=平成 28 年度公共施設状況調査の公営住宅戸数（戸）28

これらを合計すると 33.88542356 人≒34 人となる。

ただし、この数には、教育部門や消防部門が含まれておらず、直営診療所に加え、上下水道などの公営企業等会計部門も直営で行っている当村においては、無論それ以上の定数が必要であり、それぞれ最低限の人員である 1 名を措置した場合の定数は 41 名となる。

一般行政	34（総務省定員モデル）
教育	1（最低数）
消防	1（最低数）
上水道	1（最低数）※実際は交代制勤務を行っている
下水道	1（最低数）
診療所	3（医療法）

合計	41 人
----	------

実際には、上下水道のような交代制の勤務を要する部分もあることを考慮すると、令和4年4月1日の職員定数34名は、標準的な人員数の82.9%に留まっており、相当少ないといえる。

4 定員管理の方策

現在の定数を堅持していくための定員管理の具体的手法は、次の手法を総合的に組み合わせ実施し、目標達成を目指すものとする。

(1) 組織・機構の見直し

複雑多様化する行政需要に的確に対応できるよう簡素で効率的な業務執行体制となる組織・機構の見直しを図っていく。

(2) 事務事業の見直し

事務事業の見直しと検証を継続的に行い、業務の効率化を図るとともに一部でも外部委託可能なものは積極的に委託を検討していくとともに、実施形態についても、公益性があるものについては、委託から補助へ関与を改め、行政のスリム化等を推進する。

(3) 職員の適正な配置

計画した職員数の中で、新規行政需要や業務量の変化に柔軟に対応し、常に業務量に見合った適正な職員配置に努め、人事異動については定期異動に限らず必要に応じて実施し、変化する業務量に対応する。

(4) 職員採用の抑制

退職予定者による職員の減員に伴う、行政サービスの低下を招かぬよう業務量に応じた人事異動や会計年度任用職員等の活用で対応し、新規採用を抑制する。

(5) 再任用職員の活用

専門的な知識・経験が必要とされる業務分野について、再任用職員を活用し新規採用を抑制する。

5 年次別計画の目標

今後、社会情勢の変化や地方分権による事務量の増加も予想されるが、本計画に沿った取り組みを進め、現行の職員定数の維持を図りつつ運営可能な体制を構築し、最少の人員で最大の行政効果を上げることを目指し、全体のスリム化に向けて採用者を絞りながら目標達成に向けて努力していく。